



中部教育事務所だより「絆」10月号



令和元年10月24日(木)
発行所 中部教育事務所

来年度以降の学習評価について



小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新しい学習指導要領が全面実施となります。求められる資質・能力が3つの柱で整理され、各教科等における学習評価についても、これまでの4観点(国語科のみ5観点)から、下表のとおり「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わりますので御確認ください。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容	各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。	各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。	知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。

高鍋町立高鍋西中学校の取組紹介

相互授業参観等

担当教科、年齢、担当学年等を踏まえて、全教職員を5グループに分けて相互授業参観を計画的に実施しています。年間1人6回程度の授業公開を行う計画で進めています。

実施するにあたっての工夫

- ① 各グループには**指導助言者**として、管理職、主幹教諭、指導教諭、町教委指導主事等が入る。
- ② 各グループには、管理職、主幹教諭、指導教諭等に加えて、**グループリーダー**を配置する。
- ③ 授業によっては**動画撮影**をして、当日参観できなかった教員も、後日動画にて授業を確認することができるようにする。

授業実施後はグループ毎に事後研究会を開催し、**各授業の「良かった点」と「改善点」**を文書にまとめて校内で共有しています。また、次回の授業に向けた「課題と目標」を設定するなど、授業力向上につながる手立てがとられています。



板書用カードの活用

全ての教室に、「学習課題」「まとめ」といったカードを用意して、授業で活用しています。

「学習課題」「まとめ」等について、学校での定義付けも確実になされています。

授業参観の視点

- 県教委が示している「授業改善4つのチェックポイント」に基づき、以下のとおり、学校独自の6つ視点を設定しています。
- ① 本時のめあて
 - ② 生徒の実態に合った内容
 - ③ 指導内容の精選
 - ④ テンポの良い授業
 - ⑤ 習熟や定着の場の設定
 - ⑥ 基本的な学習訓練

上記の6つの視点について、学校全体で定期的に自己評価(4点満点)を行い、達成状況を把握して、学校全体の課題を明らかにしています。

【高鍋西中の具体例(一部)】

学習課題	この時間に解決すべき事項を示す。「なぜ～なのか」「どうしたら～できるか」などの疑問の形で記述する。
まとめ	本時の学習課題に対する答えや結論とする。学習課題に対する整合性をもたせる。